

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月31日
【会社名】	株式会社アゴーラ・ホスピタリティー・グループ
【英訳名】	AGORA Hospitality Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 クォック・ゲイリー・ヤン・クエン
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門五丁目2番6号
【電話番号】	東京03(3436)1860(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 佐藤 暢樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門五丁目2番6号
【電話番号】	東京03(3436)1860(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 佐藤 暢樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2019年5月20日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出いたしました臨時報告書の記載事項のうち、「発行価額の総額」が2019年5月30日に確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。また、同臨時報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため併せて臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります

2【訂正事項】

(4)発行価格の総額

(7)新株予約権の行使期間

3【訂正内容】

訂正箇所は___を付して表示しております。

(4)発行価格の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

729,360,000円

(7)新株予約権の行使期間

(訂正前)

(4)割当日の3年後の応当日から割当日の5年後の応当日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができる。

(訂正後)

(4)割当日の3年後の応当日から2025年4月30日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができる。